2013 年 1 月 18 日

大阪市長　橋下　徹　様
大阪市教育委員会委員長　　長谷川　惠一　様

大阪市学校園教職員組合
執行委員長　　中路　龍太郎

大阪市立障害児学校教職員組合
執行委員長　　実森　之生

大阪市立高等学校教職員組合
執行委員長　　辻本 正純

体罰禁止の徹底を行い、桜宮高校での一日も早い教育活動・部活動再開、入学試験の実施を求める緊急要請書

一切の体罰を許さない

桜宮高校のバスケットボール部主将の男子生徒が、顧問から繰り返し体罰を受け、昨年末に自ら命を絶ちました。あってはならないことが起こってしまいました。男子生徒のほかにも 21 人が、顧問から体罰を受けたことがあると同校のアンケートに答えています。2011 年には、バレーボール部顧問が体罰をして処分をされています。体罰が、一部の部活動において常態化していたとの報道も行われています。スポーツ強豪校では、勝利に導くことが至上命令となり、その中で体罰・暴力を容認する傾向が生まれがちですが、体罰は指導とは全く異なるものであり、「体罰は、スポーツでもっとも恥ずべきひきょうな行為」（元プロ野球投手の桑田真澄さん）です。体罰は、子どもの人権、命を何よりも大切にするという教育の営みと相いれるものではありません。そして、学校教育法 11 条で禁止されている違法な行為です。また、国連子どもの権利条約は、子どももおとなと対等な人格を持つとうたっています。一切の体罰を許さない取り組みの徹底が、今、最も求められています。

一日も早い教育活動・部活動の再開を

なぜ体罰は止められず生徒を追いつめてしまったのか、きちんと調査・対応が行われていれば生徒を死に追い込むことはなかったはず、等々の指摘が行われています。問題の解明と対策が迅速に徹底して行われることが重要です。同時に、早期に学校を正常化させ、落ち着いた雰囲気の中で生徒が学校生活を送れるようにすること、生徒の教育を受ける権利を保障することに、全力を挙げて取組むことが求められています。

バスケ、バレー両部の無期限活動停止等についての 1/17 付産経新聞記事「大学進学を視野に入れて桜宮高校に入学し、日々努力してきた生徒も多いはずだ。スポーツにかけた生徒たちの夢を壊していいわけがない。現在の顧問を外し、後任を決めて一日も早く活動を再開させる。生徒の教育を受ける権利を守ることに為政者や行政は全力を注ぐべき」は、大多数の市民、保護者の想いではないでしょうか。早期に部活動を再開させることを要請します。

入試は例年通り実施すべき

入試本番を控え、桜宮高校の入試を中止し他校の定数を変更するようなことは、混乱を招くだけです。志望校変更を迫られ、子どもたちは困惑しています。私たちのところにも、「桜宮に行きたいのに、どうしたらいいのか。子どもがふさぎこんでいる。子どもには何の責任もないのに、かわいそう」などの声が保護者の方などから寄せられています。新年度までに調査を終え、体罰とは無縁の新生桜宮高校に新入生を迎えることこそが、当面の目指すべき方向だと考えます。子どもの夢や想いを摘み取ってはなりません。例年通りの入学試験実施を求めます。

子どもの権利条約「意見表明権」を保障し、生徒を主人公とした学校づくりを

国連子どもの権利条約 12 条には、「その子どもに影響を与えるすべての事柄について自由に自己の見解を表明する権利を保障する。その際、子どもの見解が、その年齢および成熟に従い、正当に重視される」と規定されています。生徒を主人公とした学校、安全、安心の学校づくりを生徒とともに進めることが重要です。上意下達の命令ではなく、生徒の意見表明を受けた取組みを進めるよう要請します。

以上